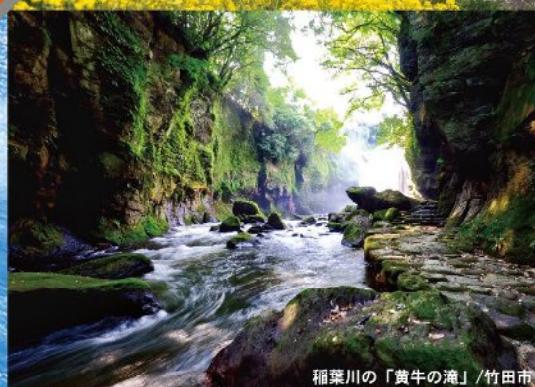


大分の河川

大分県
土木建築部
河川課

2025.3





大分県のすがた

位置及び面積

大分県は、九州北東部に位置し、東は豊後水道をへだてて四国をのぞみ、西は阿蘇山の東斜面を境とし熊本県に、南は祖母傾連山で宮崎県に、北は山国川及び英彦山によって福岡県に隣接し、さらに周防灘をはさんで山口県と相対しています。

東西118.6km、南北105.9km、総面積6,340.73km²は、全国の約1.7%にあたり、山口県よりやや広く、群馬県よりわずかに狭い全国で22位の位置にあります。

地形と地質

本県は、「九州の屋根」と呼ばれるくじゅう山群をはじめ、由布・鶴見、祖母・傾、英彦の山々が連なり、県土の7割が林野で占められています。これらの山系から流れ出る水流は、大分川、大野川、番匠川、山国川をはじめ多くの河川となって豊富な水資源をもたらしています。海岸線は、北部は遠浅海岸、中央部は波穩やかな別府湾、南部はリアス海岸と変化に富み、豊富な水産資源にも恵まれています。

地質的には、白杵市と熊本県八代市とを結ぶ地質構造線によって南北に分けられ、北部は火山岩が多く、南部は古生層や中央層が広く分布し石灰岩が多く見られます。



気 象

九州は一般的に温暖多雨ですが、各県さまざまな気象特性を有しています。中でも大分県は山地が海岸に迫っているため特に複雑です。

風は全体的に弱く年平均2~3m/sで、冬は北西、夏は南西の季節風が卓越しています。特に夏から秋にかけては、台風の通過により地域的に著しい被害をうけることがあります。本県の地域的特性を大別すると次の五気候区に分けることができます。

- | | |
|-----------|---------|
| ①内海型気候区 | ④山地型気候区 |
| ②準日本海型気候区 | ⑤内陸型気候区 |
| ③南海型気候区 | |



各種許認可の受付窓口 及び 問合せ先

※申請の際には、事前に
各土木事務所に
ご相談ください。

豊後高田土木事務所	豊後高田市是永町39	0978 (22) 2285
國東土木事務所	國東市國東町安國寺786-1	0978 (72) 1321
別府土木事務所	別府市大字鶴見字下田井14-1	0977 (67) 0211
大分土木事務所	大分市向原西1-4-2	097 (558) 2141
臼杵土木事務所	臼杵市大字臼杵洲崎72-254	0972 (63) 4136
佐伯土木事務所	佐伯市長島町1-2-1	0972 (22) 3171
豊後大野土木事務所	豊後大野市三重町市場1123	0974 (22) 1056
竹田土木事務所	竹田市大字竹田字山手1501-2	0974 (63) 2108
玖珠土木事務所	玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1	0973 (72) 1152
日田土木事務所	日田市城町1-1-10	0973 (23) 2141
中津土木事務所	中津市中央町1-5-16	0979 (22) 2110
宇佐土木事務所	宇佐市大字法鏡寺235-1	0978 (32) 1300

河 川

県内の一級河川は、日本三大修験山の一つ英彦山に源を発し中流域は景勝地名勝耶馬溪を流れ、下流域で福岡県境となる山国川、由布岳に源を発し由布院盆地を貫流し県中部を流れる大分川、宮崎県境の祖母山と阿蘇外輪山に源を発し臨海工業地帯に多くの工業用水を供給する大野川、佩楯山（はいだてさん）南麓の三国峠に源を発し県南部を流れる九州屈指の清流番匠川、宮崎県北西部の向坂山に源を発し佐伯市宇目周辺の水を集め日向灘に注ぐ五ヶ瀬川、阿蘇外輪山とくじゅう連山に源を発し水郷日田を流れ有明海に注ぐ九州最大の筑後川の6水系374河川で延長2,077km（うち国管理区間は約197km）、二級河川は、93水系211河川で延長約989km、合計99水系585河川で延長約3,066kmです。

この一級河川、二級河川の延長は九州で一番長く、全国でも12番目です。また、県管理延長は全国で10番目です。この他に市町村管理の準用河川が、一級水系に328河川延長約395km、二級水系に220河川延長約224km、単独水系に51河川延長約45km、合計599河川延長約664kmとなっています。

○ 河川数・延長・管理区分

(令和5年4月30日現在)

区分	水系名	河川数(本)	流路延長(Km)	管理区分(流路延長)	
				国(km)	県(km)
一級河川	筑後川	80	449.5	61.3	388.2
	五ヶ瀬川	25	125.0	—	125.0
	番匠川	52	263.6	33.8	229.8
	大野川	135	810.3	32.3	778.0
	大分川	49	256.6	32.6	224.0
	山国川	33	171.8	36.5	135.3
計	6	374	2,076.8	196.5	1,880.3
二級河川	93	211	988.7		988.7
合計	99	585	3,065.5	196.5	2,869.0

ダ ム

現在、合計10ダムの管理を行っています。また、地域に親しまれるようダム周辺環境整備も行っており、行入ダム湖岸では豊かな自然の中でパークゴルフを楽しめます。

(令和6年3月31日時点)

種別	供用中
多目的ダム	芹川ダム、北川ダム、野津ダム
治水ダム	安岐ダム、黒沢ダム、青江ダム、床木ダム、行入ダム、稻葉ダム、玉来ダム

海 岸

大分県の海岸線は、豊前豊後沿岸と豊後水道西沿岸の2つの沿岸からなり、白砂青松の風光明媚な景観を有した海岸と複雑な凸凹を繰り返した典型的なリアス海岸で形成されています。

(令和5年3月31日時点)

沿岸数	2	海岸総延長	769km	
うち、水管理・国土保全局所管				
海岸数	地区海岸数	海岸総延長	海岸保全区域全長	既施設延長
26	42	263km	55.1km	45.1km



大分県の川づくり

大分県の川づくりは、右図に示す施策体系で進めています。県の最上位長期計画である「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、土木建築部の長期計画である「おおいた土木未来プラン2024」を補完し、①本県の川づくりの基本理念を示す「豊の国の川づくり」、②県下7圏域のそれぞれの特徴を踏まえた今後の河川整備の方向性を定めた「川ビジョンおおいた2021」③各河川の整備の方向性やその内容などを定めた「河川整備基本方針」「河川整備計画」を体系的に整理して川づくりを進めています。

①基本理念：豊の国の川づくり

「豊の国の川づくり」では、洪水や土砂災害に強い川づくりを行うこと、水を安定的に確保すること、それぞれの川の特性に応じて多様な自然環境を保全する川づくりを行うこと等の川自体の整備とともに、その地域毎の文化を後世に伝え地域の活性化に寄与する水辺環境整備を推進していくことを定めています。

そのための基本理念として、

「豊かな自然と文化をうけつぎ 安全で安心して
心の豊かさを育む 豊の国の川」

を掲げ、川づくりを進めていくこととしています。

②河川整備の方向性：川ビジョンおおいた2021

本県の河川整備はこれまで、大きな浸水被害を受けた箇所から河川改修に着手するなど、「再度災害防止対策」を中心に行ってきました。

県内各地で水害リスクが高まる中、防災・減災対策をより一層推進するには、「再度災害防止対策」に加え、想定される水害を防ぎ、軽減させるため、事前にハード・ソフト対策を行う「事前防災対策」にも取り組んでいく必要があります。

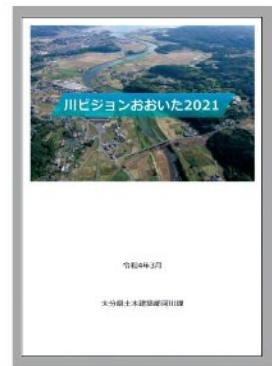
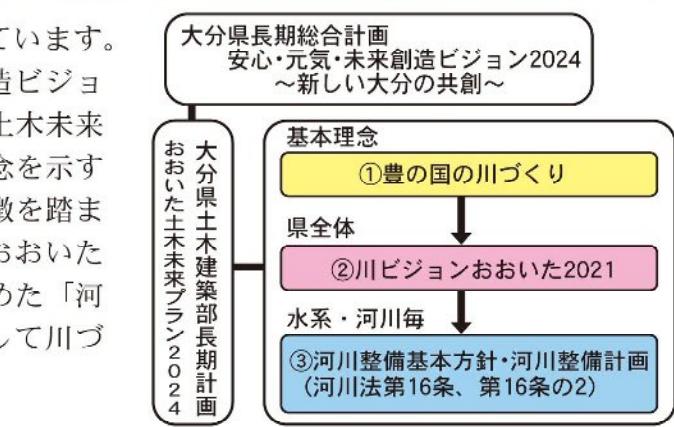
こうした状況を踏まえ、河川管理者が行う治水対策の充実・強化を図るため、県全体を対象とした河川整備の方向性、長期計画を「川ビジョンおおいた2021」として策定しました。

本計画の対象期間は概ね10年間とし、浸水被害の状況や気候変動に係る施策動向などを勘案し、5年を目途に整備目標や整備内容の見直しを行います。

③水系・河川毎の計画：河川整備基本方針、河川整備計画

環境に配慮し、地域の実状に応じた河川整備を推進するため、水系・河川毎に長期的な整備の方針である「河川整備基本方針」と、河川整備基本方針に基づいて具体的な整備の目標や実施内容を定めた「河川整備計画」を策定して事業を展開して行きます。

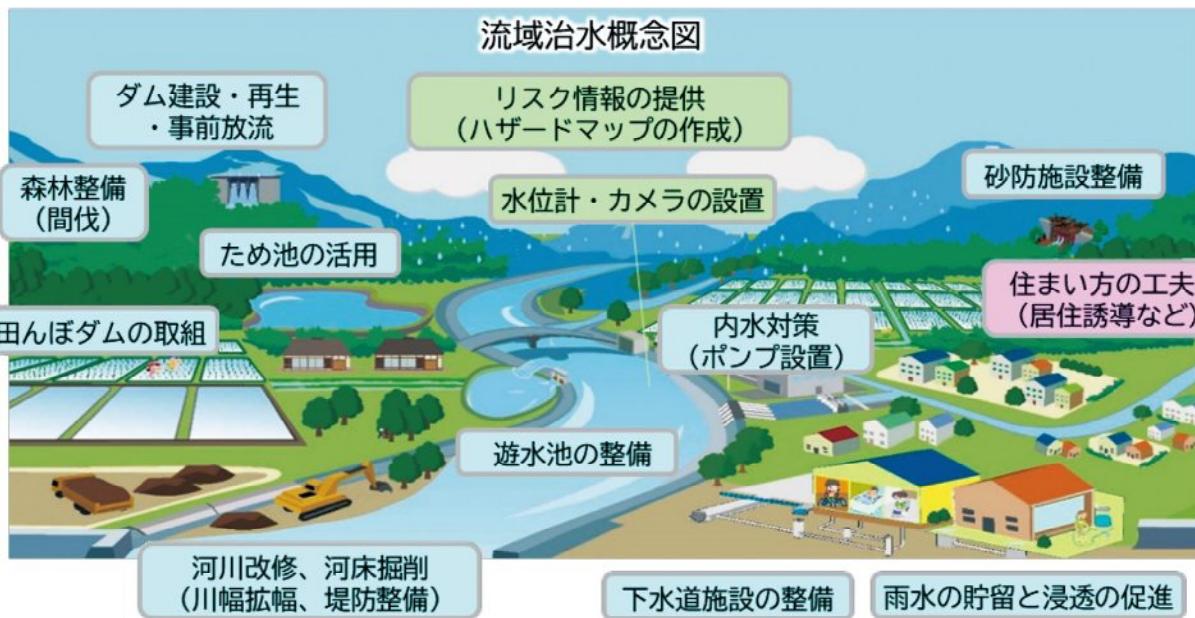
一級水系(県管理区間)				二級水系			
河川整備基本方針	策定年月	河川整備計画	策定年月	河川整備基本方針	策定年月	河川整備計画	策定年月
山国川水系(33河川)	H18.9	山国川水系	H26.3	天貝川水系(2河川)	H16.1	天貝川水系	H16.7
大分川水系(49河川)	H18.2	大分川水系下流圏域	H19.1	犬丸川水系(13河川)	H16.1	犬丸川水系	H16.7
		大分川水系上流圏域	R4.5	桂川水系(10河川)	H21.3	桂川水系	H21.12
大野川水系(135河川)	R5.12変更	大野川水系下流圏域	H14.3	武蔵川水系(6河川)	H14.2	武蔵川水系	H14.6
		大野川水系中流圏域	H14.3	安岐川水系(7河川)	R5.8	安岐川水系	R5.11
		大野川水系上流圏域	H27.4変更	高山川水系(4河川)	H25.5	高山川水系	H27.3
番匠川水系(52河川)	H16.1	番匠川水系	R6.2変更	八坂川水系(8河川)	H25.3	八坂川水系	H27.3
五ヶ瀬川水系(25河川)	R3.10変更	—	—	熊崎川水系(2河川)	R3.3	熊崎川水系	R4.2
筑後川水系(80河川)	H15.10	筑後川水系日田圏域	R1.5変更	臼杵川水系(9河川)	H14.2	臼杵川水系	H14.6
		筑後川水系上流圏域	R5.1変更	津久見川水系(3河川)	R2.12	津久見川水系	R3.3



流域治水

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化に対して、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる治水対策「流域治水」の取組を加速化・深化していきます。

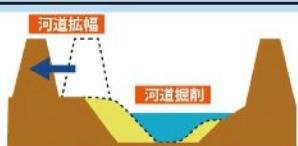
流域治水を推進するために、県内を8つのエリアに分けて「流域治水協議会」を設置し、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を策定し、総合的かつ多層的に取り組みを行っています。



流域治水は「3つの柱」によりハード・ソフト一体で多層的に進めます

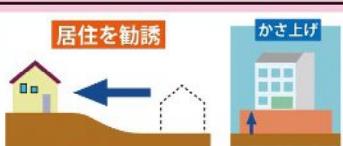
①氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策

川幅を広げたり、川底を掘削するなど、雨がふって川からあふれる水を減らします



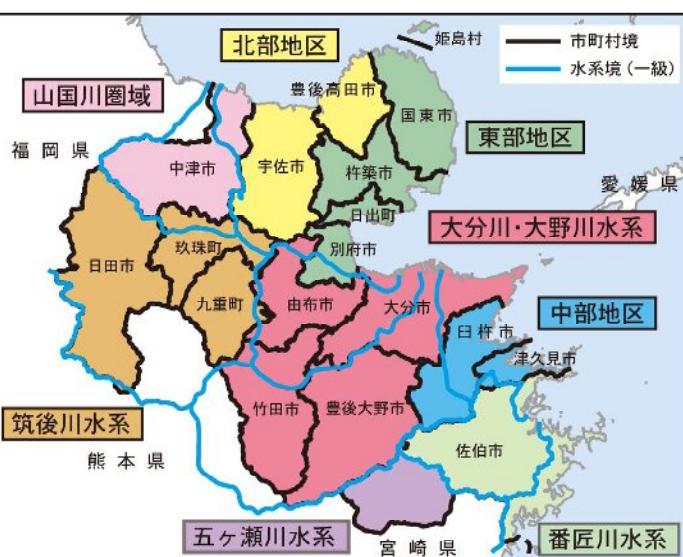
②被害対象を減少させるための対策

浸水リスクの低い土地への居住誘導(住み替え)や宅地のかさ上げなどを検討します



③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災情報の提供や防災意識の啓発などにより、的確な避難を支援します



流域治水協議会設置範囲

(令和6年3月31日現在)

区分	流域治水協議会	流域治水プロジェクト	策定年月
一級水系	山国川圏域	山国川圏域	R3.3
	筑後川水系	筑後川水系	R3.3
	大分川・大野川水系	大分川水系	R3.3
		大野川水系	R3.3
	番匠川水系	番匠川水系	R3.3
二級水系	五ヶ瀬川水系	五ヶ瀬川水系	R3.3
	北部地区	大分県北部地区	R3.8
	東部地区	大分県東部地区	R3.8
中部地区	大分県中部地区		R3.8

河川改修事業(国管理区間)

県内に流域をもつ一級河川には、山国川、大分川、大野川、番匠川、五ヶ瀬川及び筑後川の6水系があり、このうち五ヶ瀬川を除く5河川の国管理区間で河川改修工事を実施しています。

河川改修事業(県管理区間)

一級河川の県管理区間及び二級河川において下記の河川改修事業を実施しています。

(令和6年度時点)

- ・広域河川改修事業……八坂川等11河川
- ・総合流域防災事業……横瀬川等7河川
- ・大規模特定河川事業
……山国川、二串川、八坂川、野上川



河川改修事業による治水効果

○ 津久見川・彦の内川（河川激甚災害対策特別緊急事業）

津久見市の津久見川及び彦の内川では平成29年9月の台風により河川が氾濫し、987戸の家屋浸水被害が発生したことから、河川激甚災害対策特別緊急事業により緊急的な集中投資を行い、河川改修による再度災害の防止を図りました。

被災後の同年12月より河川改修に着手し、川幅拡大や橋梁等の川の流れを阻害する構造物の改築を行い、令和5年9月に事業が完了しました。



平成29年9月出水状況(津久見市中央町)



津久見川竣工状況



津久見川に新たに架替えを実施した下岩屋橋

河川改修が完了した後の令和6年8月台風第10号において、津久井市は平成29年を超える総雨量を記録しましたが、治水効果が発現した結果、家屋浸水被害は発生しませんでした。

○ 累計雨量と浸水戸数比較

床上浸水
床下浸水



平成29年9月の出水状況



令和6年8月の出水状況

○ 大肥川（河川災害復旧等関連緊急事業）

日田市の大肥川では平成29年九州北部豪雨により甚大な被害を受けたことから、大肥川上流部（福岡県）の河川等災害復旧助成事業と連携し、大分県側の下流部でも一体的に河川流量の増加に対応することとしました。

そのため、河川災害復旧等関連緊急事業により緊急的な集中投資を行い、再度災害の防止を図るため、川幅拡大、橋梁等の川の流れを阻害する構造物の改築、捷水路（しょうすいろ）を新設しました。

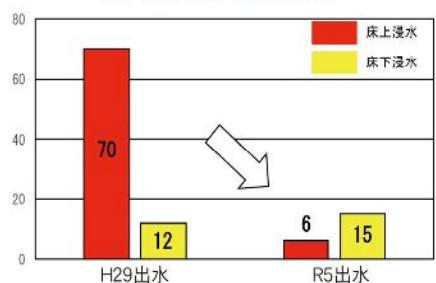


※捷水路…河川の蛇行した箇所を短縮し、洪水を安全に流すためのもの

河川改修後の治水効果として、令和5年7月の梅雨前線豪雨では、日田圏域に甚大な被害をもたらした平成24年7月、平成29年7月の九州北部豪雨災害と同等規模の雨量を観測（上宮山雨量観測所で1時間76mm、2日雨量で472mmを記録）しましたが、日田圏域の河川氾濫による家屋浸水被害は大幅に減少しています。

特に、大肥川においては、溢水氾濫の被害が大きかった区間に捷水路が完成したこと。令和5年7月出水においても溢水氾濫は生じませんでした。

○ 浸水戸数比較



河川の適切な維持管理（河床掘削）

土砂堆積により川の流れが阻害されている箇所の土砂及び支障木除去を行い、川を流れる水の量を元に戻すための維持管理を行っています。



施設の長寿命化

施設の点検を着実に進めながら、長寿命化計画に基づき、適切なタイミングで補修・補強を実施することにより、持続可能で効率的な維持管理を進めています。

中江川水門(佐伯市)



長寿命化計画に基づき更新した樋門（臼杵市）



長寿命化計画を策定している施設

- 治水ダム
- 排水機場
- 水門
- 樋門・樋管

かわまちづくり

“かわまちづくり”とは

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

○芹川かわまちづくり

竹田市長湯地区では、長湯温泉があり、温泉利用型健康増進施設の整備や街なみ再整備により観光客の誘致に取組んでいます。

この取組の充実を図るため、温泉街を流れる河川空間を活用した地域の魅力の向上を図り、観光振興の促進を目指します。

この取組に対し、県では、必要な河川管理施設の整備により支援を実施します。



整備中の親水広場

○玉来川かわまちづくり

竹田市玉来地区では、「総合文化ホール」をリニューアルしたほか、公園施設等の整備を行いながら魅力を高め、観光客の誘致に取組んでいます。

この取組の充実を図るため、川に囲まれた地域特性を生かし、総合文化ホールや公園施設等と河川空間が一体的に利用できる空間となるよう整備するほか、新たなイベント開催を通じて観光振興の促進を目指します。

この取組に対し、県では、必要な河川管理施設の整備を実施し、令和5年度に「河川空間のオープン化」を行いました。

※河川空間のオープン化…河川敷での民間の営業活動等を可能にし、地域の活性化に資する制度



社会実験イベントの様子（竹灯籠）

豊の国の川づくりに向けた取組

○多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する川づくりを行っています。



深見川（宇佐市）



樋山路川（中津市）

○川づくりの人材育成

川づくりに関する技術取得、取組の情報共有、意見交換のための事例発表の場として「いい川づくりコンペ」を開催しています。

机上でみる資料だけでなく「現場」で川づくりを考え技術力の向上を図っています。



コンペの様子



川づくりを考える様子



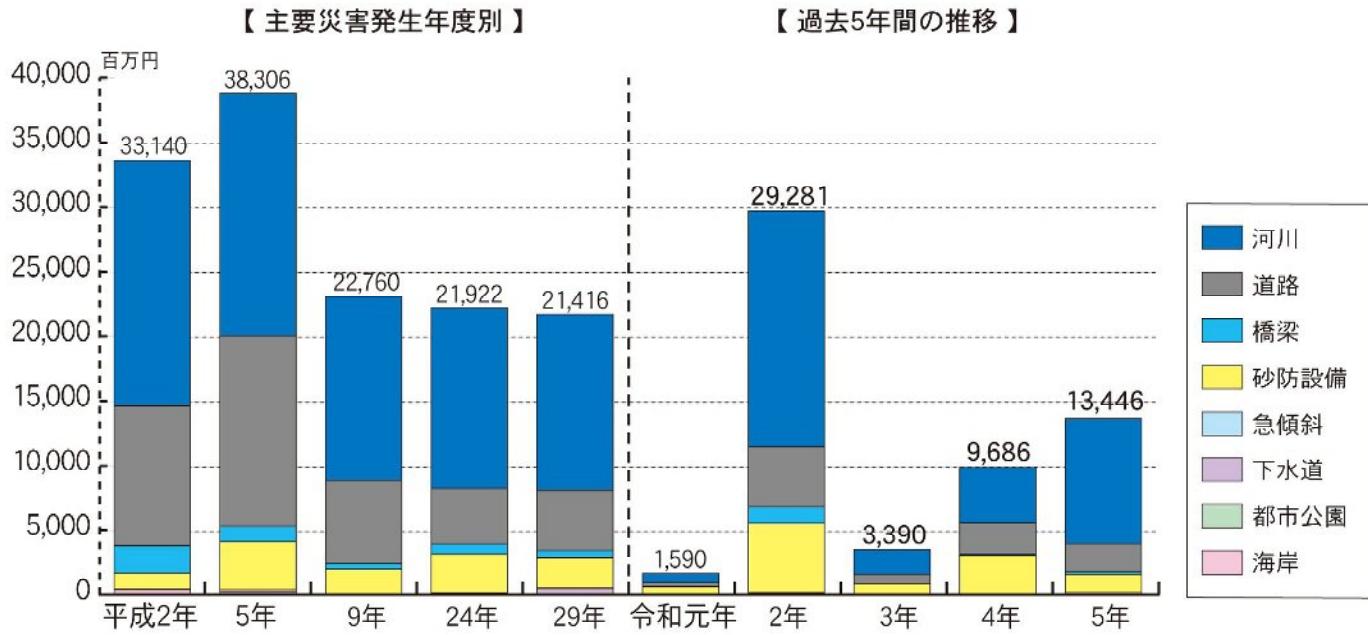
災害復旧事業

災害復旧事業

本県は山地が多く地形的にも複雑であり、毎年梅雨や台風、秋雨の異常気象による豪雨災害が多く発生しています。最近では昭和57年、平成2年、5年、9年、10年、16年、17年、19年、24年、29年、令和2年に甚大な被害を蒙り多数の尊い人命、財産が失われました。

生活基盤の整備と民生の安定を図るため、災害復旧事業を推進し、災害に強い県土をめざしています。

過去5年間及び主要な災害発生年度の公共土木施設災害復旧事業査定決定額



災害関連事業

再度災害防止を図るため、家屋の浸水箇所を含む一連区間において、引堤や橋梁架替など改良復旧を行うことにより浸水被害を防いでいます。

最近の災害関連事業の実施状況

○一級河川筑後川 玖珠川（山ノ釣工区）

事業期間：R2～R6

被災状況



○一級河川筑後川 玖珠川（湯ノ釣工区）

事業期間：R2～R6

被災状況



○一級河川筑後川 小野川

事業期間：R5～R7

被災状況



▲ 家屋被災の状況

完成



完成



被災状況



▲ 河岸浸食の状況

防災・減災事業

河川情報の提供

○ 防災情報提供強化

水位計や河川監視カメラの整備を行い、ホームページでの配信に加えスマートフォンなどを活用した情報配信を行っています。

雨量・水位観測情報
<http://river.pref.oita.jp/>



大分県内の雨量計を設置した場所で、どのくらいの雨が降ったか、現在の河川水位がわかります。携帯では雨量・水位を数値で確認できます。

◎ 大分県 雨量・水位観測情報

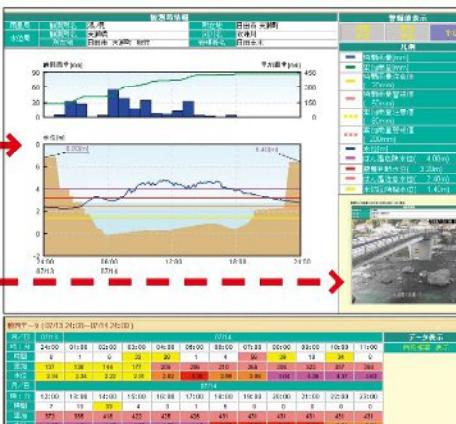


見たい地域と項目をクリック

水位情報

河川監視カメラ

雨量情報



国土交通省「川の水位情報」(危機管理型水位計)
<https://k.river.go.jp/>



全国の危機管理型水位計の箇所について、河川の水位が確認できます。



見たい地域を拡大



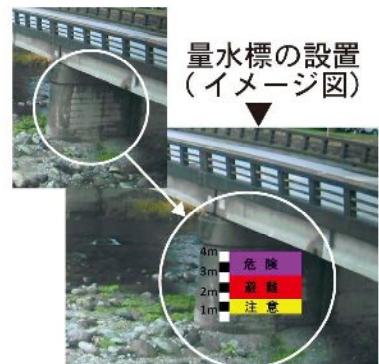
見たい観測場所をクリック

河川の水位を確認できます



○ 量水標の設置

河川水位上昇時に住民の早期避難を促すため、水位周知河川を対象に量水標を設置し、カメラ映像から洪水危険度を可視化できるようにします。



防災意識の向上

○ 大規模氾濫に関する減災対策協議会

県内 7 地区に設置した大規模氾濫に関する減災対策協議にて、水防災意識社会の再構築に向け、国・県・市で一体的に取組を推進します。

○ ハザードマップ作成支援

浸水リスクが高い中小河川においても洪水浸水想定区域図を作成し、市町の洪水ハザードマップ作成支援を行います。



▲洪水ハザードマップのベースとなる
洪水浸水想定区域図

○ 水防啓発・防災教育等の取り組み

住民の確実な避難行動や水害に強いまちづくりにつなげる取組として、自主防災組織活動の要となる防災士の養成研修や消防学校への講師派遣、小中学校などの教育機関と連携して防災教育を進めています。



安岐ダム再生事業

安岐ダムは、国東市安岐町を貫流して伊予灘に注ぐ二級河川安岐川（流域面積92.6km²、幹線流路延長18.5km）の上流部に位置し、洪水調節、不特定用水の補給を目的とする堤高35.0m、堤頂長172.5m、有効貯水容量2,250千m³の重力式コンクリートダムです。

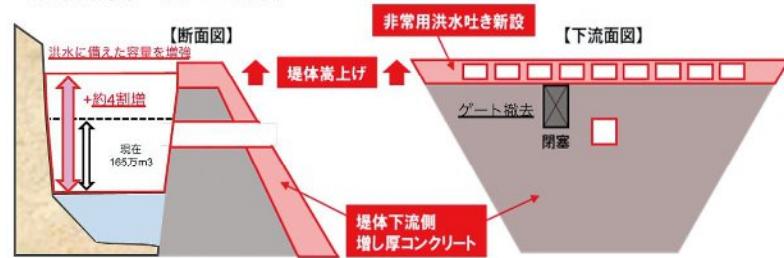
昭和36年10月の洪水を契機に計画され、昭和46年度に完成しましたが、平成9年9月（台風19号）、平成10年10月（台風10号）、令和6年8月（台風10号）に洪水が発生し、特に被害の大きかった平成9年の洪水では、家屋浸水359戸（床上142戸、床下217戸）、浸水面積196haの被害が発生するなど、社会及び地域経済に大きな影響を与えました。

今後の気候変動により更なる被害が予想されることから、既設の治水施設（安岐ダム等）を活用し、施設に貯留できる水量を増大させることで、安岐川の治水機能の向上及び再度災害防止を図ります。



・事業期間 令和6年度～令和21年度

・総事業費 約150億円

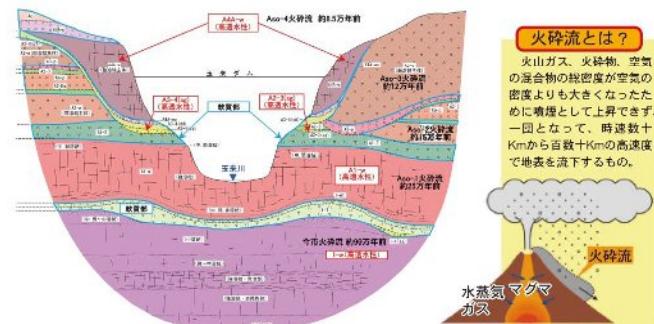


特殊技術を駆使したダム建設（稲葉ダム・玉来ダム）

竹田市街地の洪水被害防止のため、稲葉川と玉来川に治水ダムを建設する「竹田水害緊急治水ダム建設事業」が平成3年度に採択され、令和4年度に事業が完了しました。

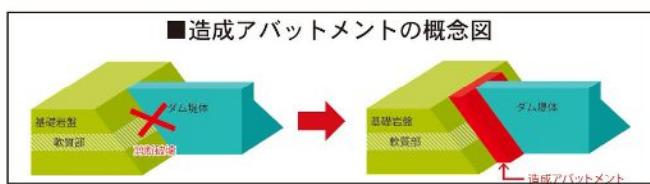
この2ダムの建設地は、阿蘇山の火山活動に伴う火碎流堆積物が主体となっています。

強度や透水性の異なる様々な堆積物が複雑に分布しており、ダム建設に際しては地質的課題を克服するため、様々な新工法を導入しています。



① 造成アバットメント工法（稲葉ダム・玉来ダム）

ダム堤体の左右岸の基礎地盤には、ダムの重量に耐えられない軟質層が部分的に存在するため、その地層を覆うようにコンクリートで人工岩盤を構築し、地盤の安定を図りました。



② 表面遮水工（稲葉ダム）

稲葉ダムの貯水池部には、高透水性の地質が広範囲に分布していることから、グラウチングによる遮水ではなく、土質コア、アスファルト、コンクリートによって被覆する表面遮水工法を採用しています。

③ 特殊な止水処理工（玉来ダム）

玉来ダムの基礎部には高透水性の地質と低透水性の地質が層状に分布していることから、低透水層を自然の遮水層として活用し、グラウチングを基本とした止水対策を実施しました。

湛水時における下流への社会的影響等を考慮し、ダムサイト上流約300mの範囲で実施しています。

■受賞歴 【稲葉ダム】2010年度 ダム工学会賞 技術賞
【玉来ダム】2023年度 土木学会賞 技術賞(II グループ)
日建連表彰2024 第5回土木賞

第10回アジア土木会議 ACECC Civil Engineering Project Award にて最優秀賞にあたる
「Outstanding Civil Engineering Project Award」を受賞



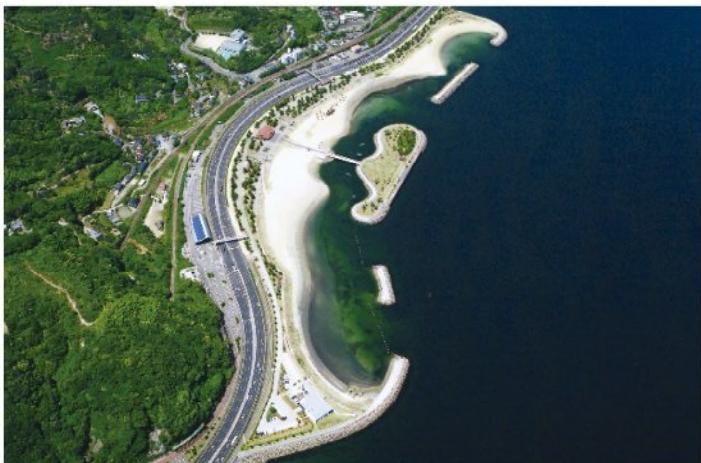
海岸事業

海岸事業の概要

大分県の海岸は福岡県北九州市の西境界から関門海峡、周防灘、国東半島、別府湾を経て関崎に至る「豊前豊後沿岸」と、関崎から宮崎県境に至る「豊後水道西沿岸」に大別されます。

国立公園や国定公園などの自然公園をはじめ、干潟や藻場などに形成される多様な生態系、リアス海岸特有の景観など、沿岸には良好な自然環境が各所に残されています。

海岸災害に対する安全性の向上に加え、良好な海岸環境の保全と適正かつ多様な海岸利用を促進するための空間創出など、防護・環境・利用が調和した総合的な海岸保全対策を推進しています。



▲田ノ浦海岸（大分市）



▲ 田ノ浦海岸利用状況



地域住民やNPOと協働した河川・海岸管理

河川及び海岸の管理について

県が管理する河川及び海岸（国土交通省所管海岸）について、公共用物として適切な状態を維持・管理するため、日常的な巡視を行い、不法占用や産業廃棄物等の不法投棄などの不法行為の防止に努めています。

県が管理する河川・海岸の環境保全のため、自治会やボランティア団体が実施する草刈り等の河川愛護活動に対する支援を行っています。

希望する団体には、ラジコン式草刈り機の貸し出しを行う等して、作業負担の軽減にも努めています。



▲ラジコン草刈り機



▲草刈り作業



▲河川清掃



▲海岸清掃